

議題（３）

「内航アクションプラン」のフォローアップについて

報告されたアクションプランのフォローアップの主な内容

○「法令で義務付けられている項目」「ガイドラインで推奨されている項目」

- ・各団体とも、概ね実施できており、実施率は昨年度と比べ更に上昇している状況。
- ・荷主との契約において、荷主独自の様式が使用され、荷役の役割分担が荷主優位の役務範囲であり、費用負担者及び対価については未記載のケースがあるという意見あり。
- ・用船料が、昨今の物価高や燃料価格が上昇する中で、満足のいく内容となっていないケースがあるというコメントあり。

○「生産性向上や業務効率化等に資する独自の取組」

- ・船員の確保に向け、船員の労務負担の軽減、休暇日数の確保及びそれに伴う乗船日数の短縮等、船員の働きやすい環境を目指した取組を、内航海運業者、荷主企業ともに実施している。
- ・具体的には、船舶自動化設備の導入や船食デリバリーサービス、船内環境整備（Wi-Fi設置）の促進、封印作業の廃止、前荷を限定することによるクリーニング作業の見直し、積地着岸中の陸電利用を可能にする等の取組を行い、船員の労務負担軽減に努めている。
- ・燃料油をA重油へ切り換えることにより、機関部船員のメンテナンス業務の効率化や清掃等作業負担軽減等を図っている。

今後の予定

「一部実施している」に留まっている項目もあるものの、実施率の改善が進んでおり、全項目の実施に向け、引き続きフォローアップを実施していくこととする。

また、今年度においても、各部会（3部会）において引き続き議論を進めていくこととする。